

特集

あなたの町を 荒らす犯人！

ユカ「イチョウ」ユカ

～害獣対策で、庭を、畑を、まちを守る～

有害鳥獣とは…

人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。クマ、シカ、イノシシ、カラスなどが市街地や農地に入り込み、何らかの被害をおよぼした場合にいう。

曽於市では、カラス、ノウサギ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、シカなどが捕獲されている。

ほかにも、鹿児島県内ではアライグマやハクビシン、サルなども捕獲されている事例がある。

平成31年。平成は終わりを迎えることが決まり、新たな時代を感じさせる今もなお、終わらない戦いがある。

それは「有害鳥獣」との戦い。昔から人々は、イノシシやシカなどからの侵入を防ぐ対策に精を出してきました。人々にとって、農作物に大きな被害をもたらすことは死活問題にもなりました。

それは現代でも変わらず、農林水産省による「全国の野生鳥獣による農作物被害状況（平成29年度）」による被害金額は、163億87万円にのぼっています。

この曽於市でも平成29年度の被害総額は1157万円。タヌキやアナグマ、カラス、イノシシにシカなど様々な動物による被害が報告されています。今回は害獣対策の今を、

「知っておいて欲しい 害獣対策3カ条」

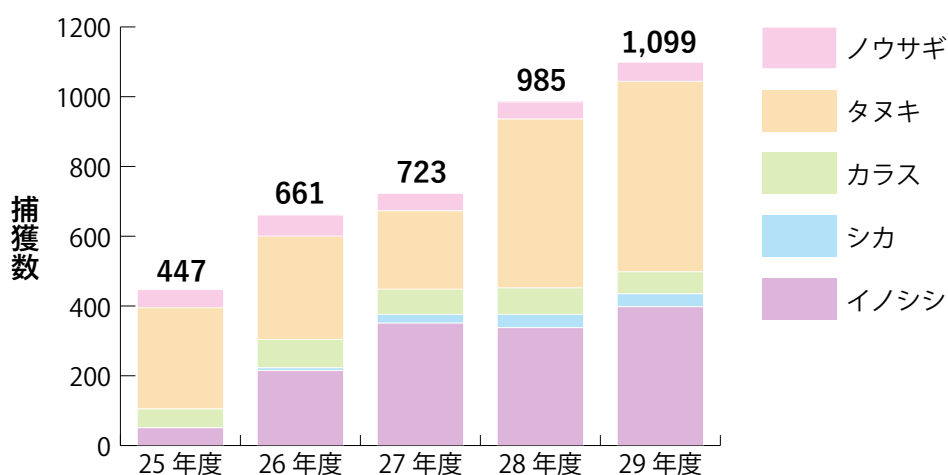
① 誘因除去！

② 捕獲！！

③ 予防!!!

に沿ってご紹介します。

曽於市有害鳥獣捕獲実績



害獣対策その1 誘因除去

野生動物の**食料**となるものを**管理・除去**



お話を伺ったのは… 曾於市役所 農林振興課 **澁江 栄作** さん

家庭で出た生ゴミや残った農作物などは、
置いてあるだけでおびき寄せる原因になります。

曾於市内の鳥獣被害対応は、農林振興課が行っている。担当者である澁江さんは「被害にあったと連絡をもらったとき、まずは近くに食料を置いていなかったか確認する」と話す。

——電話で相談などを受けることも
あると伺いました。

そうですね。被害にあったとき、
どうしていいかわからずご連絡いただくことや、捕獲をお願いしたいと相談をいただくこともあります。

——そういった場合は現地に出向く
のでしょうか。

はい、お話を聞いても原因がわからなかった場合は見に行くことがあります。でも「食料を置いていた」というときは、それを止めるように伝え、経過を待つことも。それで解決することもありますよ。

——エサを置いてしまっていた、と
いうことですね。

食料として置いてある認識ではなく、ペットのエサを放置していたり、

生ごみを庭に捨てたり、というのも多いですね。そうすると「エサになる」とは思い浮かびづらい。

——なるほど。わざわざ来るとは思
えないというのもあるかもしれない
ですね。

いつも捨てていると、味をしめて
その後、何回も来てしまうので注意
が必要です。

——場所を覚えるんですね。

そうですね。例えば、もう収穫も終
わって、最後にクズイモを畑の近く
の山に捨てて。土に還るからいいか
と思つても、それを動物は気づいて
食べる。そうしたら、その場所には
翌年、子どもを連れてまた来ますね。

——1年経つても覚えてる…。

しかも、次の年には作物もできて
いるので、その畑にも入られてしま
う可能性があります。なので、餌に
なるようなものを、そのまま捨てて
しまうのは絶対にダメです。農地
には残さず、深く埋めるなど適切な処
理が必要です。



害獣対策その2 捕獲

加害する野生動物を駆除する

お話を伺ったのは… 末吉猟友会 会長 鶴田 千俊 さん



より効果的な方法を考えて、
狙い通りに捕まえられた時は嬉しいものです。

「捕獲」といっても、狩猟をするためには狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受ける必要がある。「狩猟免許」を持っているのはどんな人たちなのか。今回は末吉の猟友会会長である鶴田さんにお話を聞いた。

—— 狩猟免許を取得されて鶴田さんはどのくらいになるのですか。

狩猟免許をわたしは猟銃免許が43年目、わな猟免許は4年目になります。取得したあとも、有効期間は3年と決まっているので、3年に1回は講習を受けて、試験に合格しないといけません。

—— 常に情報を更新しないといけないんですね。

わなにしても、昔は使えたけど今は使ったら違法、というのがあります。種類も網やくくり、バネなど色々あって、より効果的な方法を常に考えることは必要ですね。

—— 免許をとろうと思ったのはどんなキッカケだったんですか。

うちは親父も持っていたんです。わなは「猟銃持ってるのに、わな持っていないの」って言われたから悔しくてとりました(笑)。自分たちで考えて、狙い通りに捕まえられた時は嬉しいものです。魚釣りとは似た感覚ですね。

—— 山に入って猟をすることもあったと聞きました。

昨日も仲間と犬猟に行って、50^キくらいのイノシシを捕獲しました。犬にイノシシの足跡を嗅がせて、追いかけるんです。犬が吠えたらその声の方に行くといノシシを追い詰めてる。先回りしてそれを撃つ。

—— 50^キとはかなり重たそうですね…。

山の斜面を70^キくらい2人で引つ張って上がりましたよ(笑)。狩猟をやっている人はみんな元気。イノシシは一晩で七山七谷を越えるといえますからね。狩りのときも山中を駆け回ります。うちの会でも最高齢は85歳なんですけど、(50^キくらいを指さして) ああたりにくらゐでならダッシュします(笑)。

—— すごくですね…。曾於市内にどのくらい、免許を持っている方はいるのでしょうか。

うちの末吉の猟友会で20人。曾於市内で161人かな。わたしが始めたときは、末吉だけで300人くらいいたけど、みんな高齢化で辞める人も多いし、若い人はあまりいないですね。銃の規制も厳しくなったしね。でも、免許を持っている人が少なくなると、有害鳥獣の駆除もできなくなる。必要な資格だと思いますよ。

鶴田さんのとある1日



「つば式わな」は体重がかかると底が落ちてワイヤーがかかる仕組み。一式買うと高いので自分で考えて、ゼロからつくることも多いそう。「1回で仕留めないと次からは避けられてしまう。だからかかったら絶対外れないよう工夫がいる」



仕掛けたわなの確認に、冬でも2日に1度は向かうという鶴田さん。脱水症状で死んでしまう前に仕留めるため。狩猟期の駆除はボランティアになるが、頼まれて設置したもののまったくかからない場所もあるそう。



山の斜面に設置した「つば式わな」の確認。道なき道をすすむ鶴田さん。「野生動物には学習の能力があるからね。変にまわりをキレイにしたりすると、そこは通らなくなりますね」



「かご式わな」は重量もあり、設置するのも一苦労。「ここはずっと置いてあるけど、先月まで4頭かかった。森の奥は休耕地で目の前はいも畑だからよく通るんです」



わなの設置がしてある場所には、札が下がっている。山に入ってみかけたときは、近くにわながあるので注意。札の色は年によって違うそう。



猟友会が駆除のために使うわなの制作や鉄砲の玉などはすべて自費。「趣味でやっていることだから全てはできない。でも、狩猟期間外は市から依頼を受けて駆除できると補助金があります」

害獣対策その3 予防

農地に接近・侵入させない

曾於市役所 農林振興課 澁江 栄作 さん



柵を立てるなど対策もひとつの手。
「人間は怖い」と思ってもらうことが大事です。

—— 接近・侵入についてはどういった対策があるんでしょうか。

さきほど言った「食料を置かない」というのは最低限の条件で、動物にとって美味しい農作物をつくっているとときには、防護柵の設置なども予防のひとつですね。

—— 防護柵とはどういったものでしょうか。

トタンやネットなどで物理的に障壁をつくる「物理柵」と、学習能力からの心理的な恐怖で防ぐ「心理作（電気柵）」があります。ただ、動物もどんどん学習していくのでただ設置すればいいというのではなく、どうしたら効果的なのか考えることも必要です。

—— そういったもので「怖い」と思ってもらうのが、予防になるということですね。

昔は被害も山の近くだけでしたが、人間を怖がらなくなってきたからか、民家周辺でも被害報告が増えています。曾於市は山間部にある

ので元々山から下りてきやすい土地柄でしたが、民家周辺で被害が開始したのは本当にここ最近のこと。農作放棄地が増え、山間地と耕地との境目がわかりづらくなり、生息域が増えてきているのが、ひとつの原因だと思います。

—— 環境で変わってくるんですね。

牛舎や豚舎に出るといいうのもよく聞きます。畑を荒らす、ということだけでなく、病気を運んでしまうという危険性も出てきます。

—— 農作物被害だけでなく、可能性がでてきているということですね。

民家周辺にもどんどん出てくるようになってしまったら、今後は人的被害に発展すること考えられます。大きなイノシシになると60キあるのもいるので、もしぶつかってることがあれば一大事です。そのために、まずは近づかないよう、侵入しないよう、予防を徹底することが大切です。



チェックリスト

害獣対策 誘因除去 予防

無意識の餌付けをしない

- ☐ 落下果実の除去
- ☐ 二番穂を処理する
- ☐ 冬場の畦畔や法面で青草を出さない
- ☐ お墓のお参りがすんだらお供え物は持って帰る
- ☐ 収穫しない野菜は、畑にすき込むなど処分する

防護柵の設置

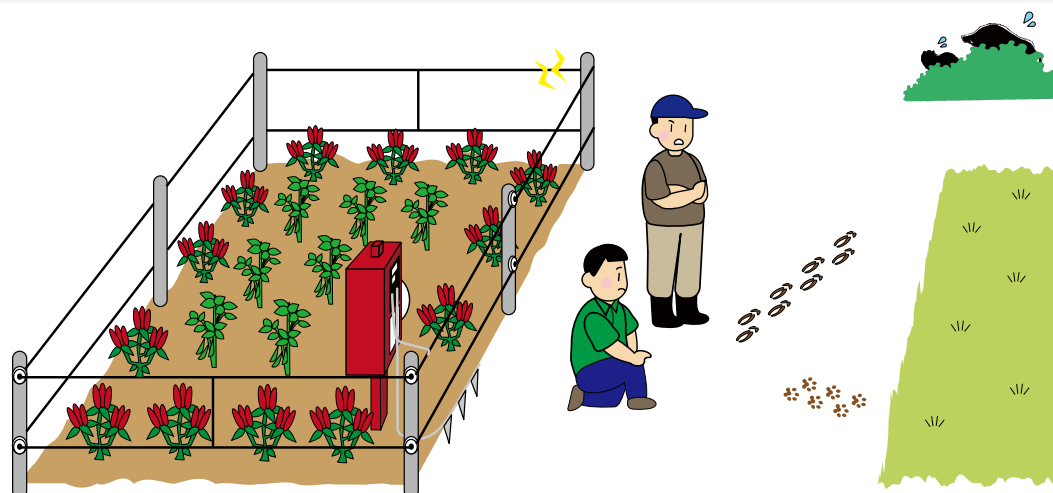
- ☐ 動物に応じた効果的な設置をする
- ☐ 柵越し・ネット越しの被害がでないよう作物と柵の間隔を十分にとる
- ☐ 柵の中の作物がみえないように獣が好まない作物で囲う
- ☐ 定期的に柵の管理や改善を行う

農地に近づけさせない

- ☐ 耕作放棄地を隠れ場所や住処にしないよう草刈りする
- ☐ 野生動物の隠れ場所になりそうな茂みなどをなるべく減らす
- ☐ 獣道を見つけたら周囲の草刈りなど対策をする

地域で話し合う

- ☐ 被害がでたら集落で情報共有をする
 - ☐ 出やすい場所など注意ポイントをまとめ
集落点検マップを作成する
 - ☐ 被害が多い時は農林振興課に捕獲の相談をする
- ※ 捕獲のためのわな設置などには狩猟免許の取得や申請許可などの手続きが必要です。



曾於市では、狩猟免許取得時の講習費や電気柵設置の負担補助も行っています。
被害にあった時や予防に関するお問い合わせなどお気軽にご相談ください。

曾於市役所 農林振興課 ☎ 0986-76-8808